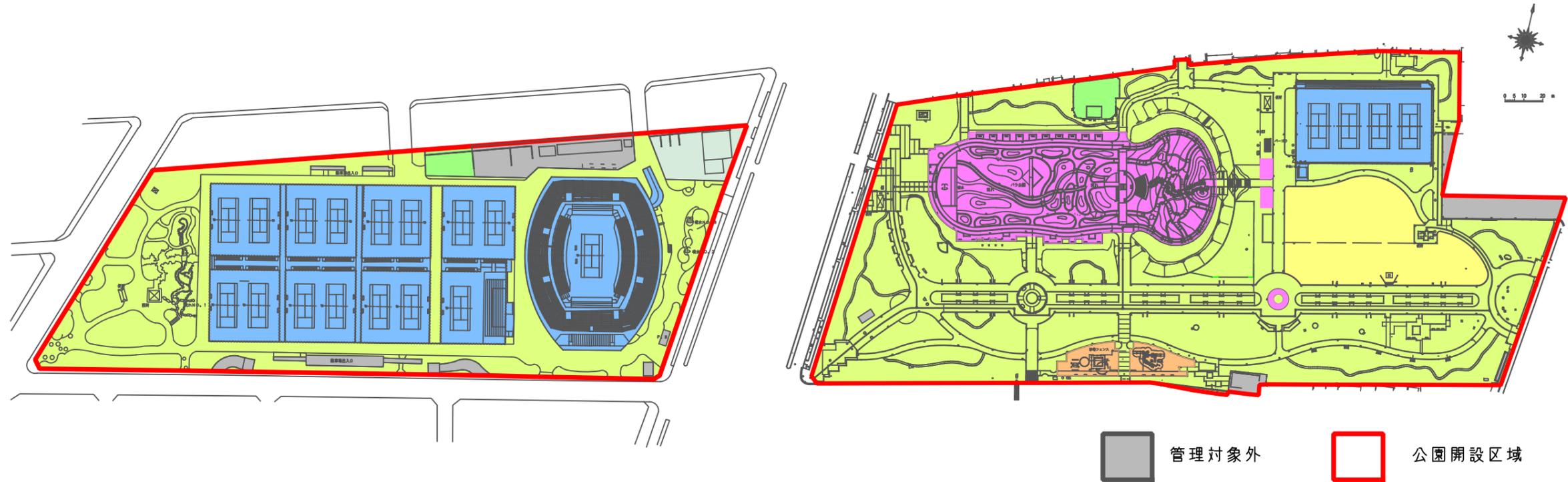


基本平面図



各エリアの特性及び管理方針

一般園地	I		<p>A. 一般園地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西園は、スポーツ施設を中心に、植栽帯や健康遊具などを有する。 ・東園は、ケヤキ並木、メタセコイヤなどの深い緑や彫刻により、品格のある落ち着いた公園空間となっている。 ・現状の特性を活かし、安全且つ快適に利用できるよう、植物及び施設の良い維持管理を適正に行う。
			<p>B. 遊具広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東園南部に位置し、複合遊具や砂場を有する。 ・公園利用者の安全を第一に考え、遊具や公園施設の日常管理、各種点検などの良い維持管理を適切に行う。
			<p>C. 多目的広場・サクラ広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東園東部に位置し、開放的で多目的に利用できるエリアやサクラを楽しむエリアを有する。 ・現状の利用を妨げることなく、安全且つ快適に利用できるよう、植物及び施設の良い維持管理を適正に行う。
			<p>D. 管理ヤード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園管理のために必要なバックヤード。 ・車両による資材機材等の搬出入にあたっては、公園利用者の安全確保を最優先する。

一般園地	I		<p>D. バラ園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽にバラと出会い、ふれあうことのできる非整形式のバラ園で、バラの流れや起伏地形と連続する水景、芝生を有し、近隣住民をはじめとした公園利用者の日常の散歩や休息空間として利用されている。 ・現状の特性を活かし、安全且つ快適に利用できるよう、植物及び施設の良い維持管理を適正に行う。
			<p>E. 新設広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧西部方面公園事務所の管理ヤードで、日常の利用をはじめ、地域の交流やイベントなどに活用ができれば整備を行い、令和7年度より一般に開放する。 ・整備されるエリアの特性に留意し、安全且つ快適に利用できるよう、植物及び施設の良い維持管理を適正に行う。
スポーツ施設	II		<p>F. スポーツ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西園に韃テニスセンター、東園に韃庭球場を整備し、一般利用だけでなく国際大会等の開催にも対応している。 ・利用者のニーズをとらえ、安全且つ快適に利用できるよう運営を行う。